

3/7 スタート

籍届等
動 登 録
異 鑑 印
民 住 印

旧

電算化前の証明書イメージ

籍本 北海道千歳市東雲町二丁目三十四番地		氏名 北海道千歳市東雲町二丁目三十四番地 北 海 太 郎	
平成拾貳年拾壹月七日編製印			
昭和四拾六年拾月四日北海道千歳市で出生同月拾貳日父届出入籍印		父 北 海 和 郎 長男	
平成拾貳年拾壹月七日夏木花子と婚姻届出北海道千歳市弥生一丁目		母 はる	
一番地一北海和郎戸籍から入籍印		夫 太 郎	
見 本			
昭和四拾八年拾壹月貳拾貳日北海道千歳市で出生同月貳拾八日父届		父 夏 木 平 太 二女	
平成拾貳年拾壹月七日北海太郎と婚姻届出北海道千歳市本町三丁目		母 あき子	
四番地一夏木平太郎戸籍から入籍印		妻 花 子	
出生 昭和四拾八年拾壹月貳拾貳日		出生 昭和四拾六年拾月四日	

証明書の変更内容

	電算化前
名称	戸籍謄本、戸籍抄本
サイズ	B4、B5
書式	たて書き・漢数字 ※タイプ文字や手書き文字のため判読が困難
用紙	和紙
公印	朱肉印
手数料	450円 戸籍謄(抄)本発行手数料

対象は市内に本籍のある方です

市内にお住まいでも、本籍が市外にある方は対象になりません。

氏名の文字が「正字」化されます

電算化後に使用できる文字は、常用漢字や人名用漢字、そのほか一般に通用している正字になります。これまでの戸籍には正字と異なる字体で記録している文字がありますが、戸籍法で使用できなくなるため、その文字に対応する正字で記載します。なお、該当する方には2月初旬に通知しますのでご確認ください。

例えば…

(例1)

邊 邊 邊 ▶ 邊

(例2)

藤 藤 藤 ▶ 藤

※正字と異なる字体は、原則として電算化後の戸籍では使用できません。

本籍地番の表記から「の」の文字を省きます

本籍地番には「の」の文字が付けられないため、戸籍の表記から除きます。

(例) 旧 千歳市弥生一丁目1番地の1

新 千歳市弥生一丁目1番地1

これまでの戸籍も保管します

これまでの戸籍は「平成改製原戸籍」として保管します。

婚姻や死亡により戸籍から除かれている方は、電算化後の戸籍に記載されません。これらの記載がある戸籍を必要とする方は「平成改製原戸籍」を請求してください。

戸籍の附票も電算化します

戸籍の附票は、戸籍に記載されている方の住所異動を記録するものです。電算化した後の附票には最新の住所のみが記載されます。

電算化する前の住所の異動記録が必要なときは「改製原附票」を請求してください。

住民票・印鑑登録証明などの表記を修正します

氏名の文字や本籍が修正された方は、住民票や印鑑登録証明の記載も修正されます。修正は自動的に行うため手続きは必要ありません。印鑑登録の印鑑を変更する必要はありません。